

想いを、 加速させる。

つくりたい未来のために、
熱い想いをもって活動をしている方のために、
その想いをより加速させるサービス。
商工ソーシャルビジネスローン。



社会をひらく 未来への想い

大阪商工信用金庫は地域のベストパートナーとして、

人々の暮らしに役立つ金融機関を目指しています。

また社会貢献活動の一環として、2006年に「大阪商工信金社会貢献賞」*を創設し、課題解決に向け活動している地域の団体や事業者を表彰してきました。

そのノウハウを活かして、今回金融機関だからこそできる

“融資”という支援のカタチ、商工ソーシャルビジネスローンをつくりました。

ローンの 3つのポイント

1 社会性、公益性の評価を加味して審査

地域社会の発展を使命とする信用金庫において、地域課題を解決していくことは信用金庫が目指していることでもあります。そのため今回の審査では事業性だけではなく、団体や事業者の社会性・公益性を1つの評価軸として審査します。

2 法人格を問わない

融資の対象として、地域の様々な課題解決を目指している事業活動であれば法人格の有無、種類は問いません。株式会社、NPO法人、一般社団法人、または任意団体からスタートする方、いずれも歓迎します。ぜひお気軽にお問い合わせください。

3 大阪NPOセンターと提携

事業性の審査に強い当金庫と、社会性・公益性の評価に強い大阪NPOセンターが提携し、前向きに審査を行います。また融資後も、両者の強みを活かしたサポートを継続的に行い、団体・事業者の発展を応援します。

* 大阪府内の地域貢献やソーシャルビジネスに取り組む団体・事業者を表彰することにより、地域のなかで社会貢献活動に対する関心と共感の輪を広げていくことを目的としています。また表彰するとともに「大阪商工信金社会貢献活動助成金」を授与し、課題解決を側面的に支援しています。



大阪NPOセンターと提携し 事業の計画等をサポート！

大阪NPOセンターは、NPOやソーシャルビジネス事業者の支援を行う団体です。

1996年の創業以来、センター独自のサポート人材の養成や資金循環のしくみをつくってきました。

提携ローンにおいても、大阪NPOセンターが持つ資源やこれまでの実績を活かしてサポートします。

アイデアの段階から

スタッフがアドバイス！

アイデアの段階からご相談は可能。アイデアをプラン(事業計画)へ、プランからトライアルへ、トライアルから本格的な実施に向けて、実施後のモニタリングまで、必要に応じてサポートします。



提携ローンの相談対応します

まずは気軽にお問い合わせを！

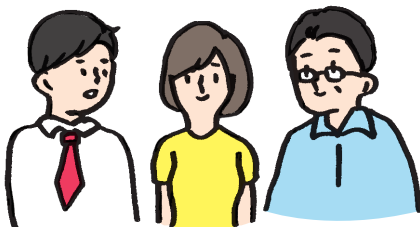
提携ローンのご相談は、大阪商工信金の本店、支店のほか提携団体である大阪NPOセンターでも相談対応可能です。まずは、大阪NPOセンターのWEBサイトからお問い合わせください。

まずは、[大阪NPOセンター](#) で検索を！



スタッフからの

MESSAGE



事業を一緒に考え、 つくっていくお手伝いをします！

「誰でも最初は初心者」「共に悩み、考え、行動し、創る」をモットーにみなさんをサポート。事業を始める、続けるためには、最適な時期に必要な資金を調達することが大切です。そのタイミングを見落とさないよう、事業計画や資金計画等を一緒につくるお手伝いをします。



認定 NPO 法人

大阪 NPO センター

認定特定非営利活動法人大阪NPOセンターの主たる事業は、社会的課題解決を目的とした個人・団体の経営支援、社会起業家の育成、経営支援人材の育成です。「より良き社会をつくりたい!」という熱い想いがあれば、法人格、分野などを問わず支援しています。

〒541-0046

大阪市中央区平野町1丁目7番1号

tel : 06-6223-3303 fax : 06-6223-3306

開所時間 : 平日 9:30~17:30

休所日 : 土・日・祝日

<http://www.osakanpo-center.com/>

CASE 1



後払いとなる 委託・補助・助成金事業の つなぎ資金へ

団体のミッションや能力を活かせる事業でも、立替え資金がないためエントリーを断念していませんか。つなぎ資金の融資を活用することで、そんな悩みを解決します。

CASE 7



共同で行う プロジェクトへ

単体では活動が難しいことも、共同すれば社会へのインパクトの拡大が図れます。共同により、プロジェクトを計画、運営、評価するために必要な資金として活用できます。

CASE 2



施設設備や備品購入へ

事務所の改装や、事務処理の効率化に欠かせないIT機器、利用者の送迎に必要な車輛、店舗運営で使用する什器など、事業に必要な設備資金として活用ができます。

商工ソーシャルビジネスローンを こんなところに活用！！ 7つの事例を紹介します。

社会課題や地域課題の解決をミッションとする志ある人々を応援し、商工ソーシャルビジネスローンを通して、事業を加速させるサポートを行います。これから活動や事業を始めるスタートアップに、基盤確立や事業拡大への投資に、地域展開や共同プロジェクトのさらなる発展のために。

志ある人の様々な想いをカタチにすることで、心豊かな住みやすい社会を実現していきます。

CASE 6



不動産購入や 敷金・保証金へ

活動を始める際には、拠点確保も大切です。立地や周りの環境が良いなど、事務所や事業所として相応しい物件の購入や賃借に必要な資金として活用できます。

CASE 3

事業活動に 必要な運転資金へ

商品やサービスの対価(収入)を得るよりも先に、人件費等支払(支出)が発生することがあります。人件費、光熱費、交通費などの事業活動に必要な運転資金として活用できます。



CASE 4

創業の資金へ

新たに事業を始めるにあたって、貴重な資金の調達はとても大切です。自己資金や補助金、出資金等では足りない場合、創業資金として活用できます。



CASE 5

広報媒体の制作費へ

広報は、社会や受益者のコミュニケーションのツールでもあります。団体の活動について知ってもらうためのチラシやパンフレット、WEBサイトなどの制作費用に活用できます。

商品概要

商工ソーシャルビジネスローン

商品名	商工ソーシャルビジネスローン
対象	次の全ての条件に該当する法人及び任意団体 ① 社会課題・地域課題の解決を目的に公益性と事業性を両立させた継続的な事業 ② 当金庫の営業エリア内に事務所を有すること ③ 具体的な事業計画を有しかつ、借入金の返済計画に妥当性があること ④ 当金庫営業担当者及び大阪 NPO センターによる社会性・公益性の評価を経て、推薦を得ること
提携	当金庫と大阪NPOセンターとの提携により、ローンご利用者の融資期間内の経営に関するご相談の対応をさせていただきます。
資金使途	運転資金・設備資金・助成金・補助金交付までのつなぎ資金等
融資金額	有担保 原則当金庫の担保評価の範囲内 無担保 500万円以内
融資期間	証書貸付 有担保 運転資金 7年以内 設備資金 20年以内 無担保 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 手形貸付 1年以内
融資利率	当金庫所定の融資金利（変動金利型）
保証人	保証人 法人 原則代表権のある理事全員 各種任意団体 代表者と保証能力のある方1名
必要書類	NPO 法人の場合 <ul style="list-style-type: none">● 定款● 法人登記簿謄本● 決算書類（原則3期分）<ul style="list-style-type: none">① 事業報告書② 貸借対照表③ 収支計画書（または活動計画書）④ 財産目録● 資金使途に関する書類● 当金庫所定の事業計画書● 不動産関係書類（有担保の場合）● その他当金庫が必要とする書類・資料 ただし、NPO 法人以外は必要書類が異なります。

お問い合わせ



大阪商工信用金庫

〒540-0017

大阪市中央区松屋町住吉3番2号

tel : 06-6763-1218 (CSR推進室) fax : 06-4304-6277

<http://www.osaka-shoko.co.jp>